

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年2月21日(2008.2.21)

【公開番号】特開2006-204400(P2006-204400A)

【公開日】平成18年8月10日(2006.8.10)

【年通号数】公開・登録公報2006-031

【出願番号】特願2005-17811(P2005-17811)

【国際特許分類】

A 6 1 B	5/00	(2006.01)
A 6 1 B	6/03	(2006.01)
G 0 6 T	11/60	(2006.01)
H 0 4 N	1/387	(2006.01)
A 6 1 B	5/055	(2006.01)

【F I】

A 6 1 B	5/00	D
A 6 1 B	6/03	3 6 0 T
G 0 6 T	11/60	1 0 0 A
H 0 4 N	1/387	
A 6 1 B	5/05	3 9 0

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月20日(2007.12.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

医用画像診断装置で患者の関心部位を時間的、あるいは位置的に連続して撮影した複数枚のシリーズ画像を行と列からなるマトリックス状のレイアウトに配置する医用画像フィルミング装置であって、前記患者のシリーズ画像を含む画像及びその付帯情報と前記部位別のレイアウトを含むレイアウトを有するデータベースと、このデータベースから指定した患者のフィルミングするシリーズ画像を選択する手段と、この選択したシリーズ画像に対応するレイアウトを前記データベースから取得する手段と、この取得したレイアウトに前記シリーズ画像を配置する方向を決定する手段と、この決定した配置方向に基づいて前記取得したレイアウトに前記シリーズ画像を配置する手段と、を備えたことを特徴とする医用画像フィルミング装置。

【請求項2】

請求項1において、前記指定した患者のシリーズ画像のシリーズ数が一つにおける画像を、前記シリーズ画像の走査順に前記レイアウトの行方向又は列方向に配置する手段を備えたことを特徴とする医用画像のフィルミング装置。

【請求項3】

請求項1において、前記取得したレイアウトは前記部位別のレイアウトであることを特徴とする医用画像フィルミング装置。

【請求項4】

請求項1において、前記データベースから前記選択されたシリーズ画像に対応するスキヤノグラム画像を選択する手段と、この選択されたスキヤノグラム画像と前記シリーズ画像とを併置する手段と、を備えたことを特徴とする医用画像フィルミング装置。

【手続補正2】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】発明の名称****【補正方法】変更****【補正の内容】****【発明の名称】医用画像フィルミング装置****【手続補正3】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0001****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0001】**

本発明は、医用画像診断装置で撮影された複数枚の画像をフィルミングする医用画像フィルミング装置に関し、特に時間的、あるいは位置的に連続して撮影した関心部位の複数枚のシリーズ画像を容易に比較検討できるようにするための医用画像フィルミング装置に関する。

【手続補正4】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0007****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0007】**

本発明の目的は、上記課題に鑑みてなされたものであって、X線CT装置やMRI装置等で撮影した画像をフィルム等の記録媒体に記録するシリーズ画像を配置する画像配置レイアウト及び前記シリーズ画像の配置方向を該シリーズ画像の付帯情報から自動的に決定して、前記レイアウトの設定及び画像配置の手間を省くと共に読影が容易な医用画像フィルミング装置を提供することにある。

【手続補正5】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0008****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0008】**

上記課題を解決するための本発明の医用画像フィルミング装置は、以下によって達成される。

(1) 医用画像診断装置で患者の関心部位を時間的、あるいは位置的に連続して撮影した複数枚のシリーズ画像を行と列からなるマトリックス状のレイアウトに配置する医用画像フィルミング装置であって、前記患者のシリーズ画像を含む画像及びその付帯情報と前記部位別のレイアウトを含むレイアウトを有するデータベースと、このデータベースから指定した患者のフィルミングするシリーズ画像を選択する手段と、この選択したシリーズ画像に対応するレイアウトを前記データベースから取得する手段と、この取得したレイアウトに前記シリーズ画像を配置する方向を決定する手段と、この決定した配置方向に基づいて前記取得したレイアウトに前記シリーズ画像を配置する手段とを備えて医用画像をフィルミングするものである。

【手続補正6】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0016****【補正方法】削除****【補正の内容】****【手続補正7】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本発明に係る医用画像フィルミング装置の好ましい実施の形態について、X線CT装置で撮影した画像のフィルミングを例にあげて、以下、添付図面に従って詳細に説明する。